

量の見込みと確保方策について

	項目	頁
1	教育・保育の量の見込みと確保方策	1
	（1）幼稚園等利用希望	1
	（2）保育所等利用希望	1
2	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	2
	（1）延長保育事業	2
	（2）放課後児童健全育成事業	3-4
	（3）子育て短期支援事業	5
	（4）地域子育て支援拠点事業	6
	（5）一時預かり事業	7
	（6）病児・病後児保育事業	8
	（7）ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）	9
	（8）利用者支援事業	10
	（9）妊婦健康診査事業	11
	（10）乳児家庭全戸訪問事業	12
	（11）養育支援訪問事業	13

1 教育・保育の量の見込みと確保方策

(1) 幼稚園等利用希望

- 1号認定→満3歳以上の学校教育のみ（保育の必要性なし）の就学前の子ども
- 2号認定→満3歳以上の保育の必要性の認定を受けた就学前の子どものうち、幼稚園等の利用希望が強いと想定される子ども

<量の見込みと確保方策>

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み (必要量)	1号	719人	694人	677人	669人	672人
	2号	131人	126人	123人	122人	122人
	合計	850人	820人	800人	791人	794人
②確保の内容						
②-①						

次回お示しします。

(2) 保育所等利用希望

- 2号認定→満3歳以上の保育の必要性の認定を受けた就学前の子どものうち、保育所等の利用希望が強いと想定される子ども
- 3号認定→満3歳未満の保育の必要性の認定を受けた子ども

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み (必要量)	2号	1,558人	1,505人	1,466人	1,450人	1,457人
	3号 (0歳)	172人	169人	167人	164人	161人
	3号 (1, 2歳)	664人	672人	661人	653人	643人
	合計	2,394人	2,346人	2,294人	2,267人	2,261人
②確保の内容						
②-①						

次回お示しします。

2 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

(1) 延長保育事業

<事業の内容>

保護者の就労形態の多様化、通勤時間の増加に伴う延長保育に対する需要に対応するため、18時を超えて19時もしくは20時までの保育を行う。

<現状>

- ・平成25年4月現在、民間保育園10か所で実施。
- ・利用児童数は平成23年度から概ね横ばいとなっており、平成25年度は268人となった。

<量の見込みと確保方策>

(人/年)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み (必要量)	664人	654人	641人	632人	628人
②確保の内容					
②-①					

次回お示しします。

(2) 放課後児童健全育成事業

<事業の内容>

両親が共働きなどのため、保護者が昼間家庭にいない児童に対して、児童館や学校の余裕教室等で、放課後に適切な遊び、生活の場を与えて健全育成を図る。

<現状>

- ・平成 25 年 4 月現在、10 小学校区 12 か所で実施。
- ・平成 22 年度以降、利用児童数は増加傾向にあり、平成 25 年度は 656 人となった。

<量の見込みと確保方策>

(全市)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	765 人	754 人	745 人	734 人	711 人
②確保の内容					
②-①					

(高砂小学校)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	60 人	60 人	59 人	59 人	56 人
②確保の内容					
②-①					

(荒井小学校)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	108 人	106 人	105 人	102 人	100 人
②確保の内容					
②-①					

(伊保小学校)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	65 人	64 人	63 人	62 人	61 人
②確保の内容					
②-①					

(伊保南小学校)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	48 人	47 人	46 人	46 人	45 人
②確保の内容					
②-①					

(中筋小学校)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	57 人	56 人	56 人	54 人	53 人
②確保の内容					
②-①					

(曾根小学校)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	84 人	82 人	82 人	81 人	78 人
②確保の内容					
②-①					

(米田小学校)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	113 人	112 人	111 人	109 人	105 人
②確保の内容					
②-①					

(米田西小学校)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	82 人	81 人	79 人	79 人	76 人
②確保の内容					
②-①					

(阿弥陀小学校)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	94 人	93 人	92 人	91 人	87 人
②確保の内容					
②-①					

(北浜小学校)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	54 人	53 人	52 人	51 人	50 人
②確保の内容					
②-①					

次回お示しします。

(3) 子育て短期支援事業

<事業の内容>

保護者が疾病等の社会的事由により、家庭での児童の養育が困難となった場合や、短期に保護を必要とする場合等に、児童養護施設等で一時的に養育・保護する。

<現状>

- ・平成 25 年 4 月 1 日現在、2 歳未満は乳児院 3 施設、2 歳以上は児童養護施設 6 施設に委託。
- ・利用者数は平成 23 年度までは増加傾向にあったが、平成 24 年度には延利用日数 10 人日にとどまった。しかし、平成 25 年度は延利用日数 38 人日となり、わずかに増加した。

<量の見込みと確保方策>

(人日/年)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み (必要量)	1,507 人日	1,484 人日	1,454 人日	1,435 人日	1,426 人日
②確保の内容	1,507 人日	1,484 人日	1,454 人日	1,435 人日	1,426 人日
②-①	0 人日				

- ・現在の利用実績からみて、利用が大幅に伸びるとは考えにくい状況であるが、アンケート調査の結果に基づき算出すると、上記のニーズ量となった。
- ・9 施設の委託先があることから現状で量の見込みを確保できると考えられるが、当該委託施設で対応できない場合に備え、近隣市の他の施設に委託することも可能である。

【委託施設】

児童施設	施設名		
児童養護施設	播磨同仁学院	立正学園	広畑学園
	二葉園	東光園	信和学園
乳児院	明石乳児院	ピューパホール	るり

(4) 地域子育て支援拠点事業

<事業の内容>

育児不安などについての相談・指導、子育てサークル等への支援、子育てに関する情報提供、園庭の開放、育児講座等の事業を行い、地域の子育て家庭に対する支援を行う。

<現状>

- ・「高砂市子育て支援センター」と「高砂市北部子育て支援センター」の2か所を市直営で実施。
- ・利用者数は平成21年以降、順調に伸びてきたが、平成23年度をピークに近年は減少傾向となっており、平成25年度の延べ利用児童数は5,238人回/年となっている。

<量の見込みと確保方策>

(人回/年)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み (必要量)	9,928人回	9,977人回	9,825人回	9,678人回	9,513人回
②確保の内容	9,928人回 (2施設)	9,977人回 (2施設)	9,825人回 (2施設)	9,678人回 (2施設)	9,513人回 (2施設)
②-①	0人回	0人回	0人回	0人回	0人回

- ・今後も「高砂市子育て支援センター」と「高砂市北部子育て支援センター」の2か所を市直営で実施していく。(高砂市子育て支援センターは平成27年4月に移転予定)
- ・現在の2施設において、1日あたり最大120人の利用が可能であり、量の見込みを確保できる。

【実施施設】

高砂市子育て支援センター・高砂市北部子育て支援センター

(5) 一時預かり事業

①【幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（在園児型）】

<事業の内容>

通常の教育時間の前後や、土曜・日曜・長期休業期間中に、幼稚園が行う教育活動。

<現状>

・平成 25 年 4 月現在、民間の幼保連携型認定こども園 1 園で実施。

<量の見込みと確保方策>

(人日/年)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み (必要量)	16,322 人	15,760 人	15,360 人	15,191 人	15,259 人
②確保の内容					
②-①					

次回お示しします。

②【幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（在園児型）以外】

<事業の内容>

保護者の病気等により、家庭において一時的に保育を受けることが困難となった児童を保育する。

<現状>

・平成 25 年 4 月現在、民間保育園 7 か所で実施。
 ・利用児童数は平成 23 年度までは増加傾向にあったが、平成 24 年度には 621 人日にとどまった。
 しかし、平成 25 年度は 983 人日となり、増加した。

<量の見込みと確保方策>

(人日/年)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み (必要量)	15,838 人	15,789 人	15,518 人	15,297 人	15,101 人
②確保の内容					
②-①					

次回お示しします。

(6) 病児・病後児保育事業

<事業の内容>

児童が病気または病気の回復期にあり、集団保育が困難な時期に一時的に当該児童の保育を行う。

<現状>

- ・医療機関併設型 1 施設で実施。
- ・平成 25 年度の延べ利用者数は、193 人日となった。(平成 25 年 9 月開設のため、6 か月間の実績値)

<量の見込みと確保方策>

(人日/年)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み (必要量)	3,100 人日				
②確保の内容	3,100 人日 (1 施設)				
②-①	0 人日				

- ・現在、実施している施設で、量の見込みを確保できる。

【実施施設】

すくすくひろば (定員 12 人)

(7) ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）

<事業の内容>

育児の援助を受けたい人（依頼会員）と、行いたい人（提供会員）を会員登録し、会員相互間で育児の援助を行う。

<現状>

- ・平成 25 年度の活動件数は 1,419 件で、提供会員 76 人、両方会員 54 人、依頼会員 433 人となった。

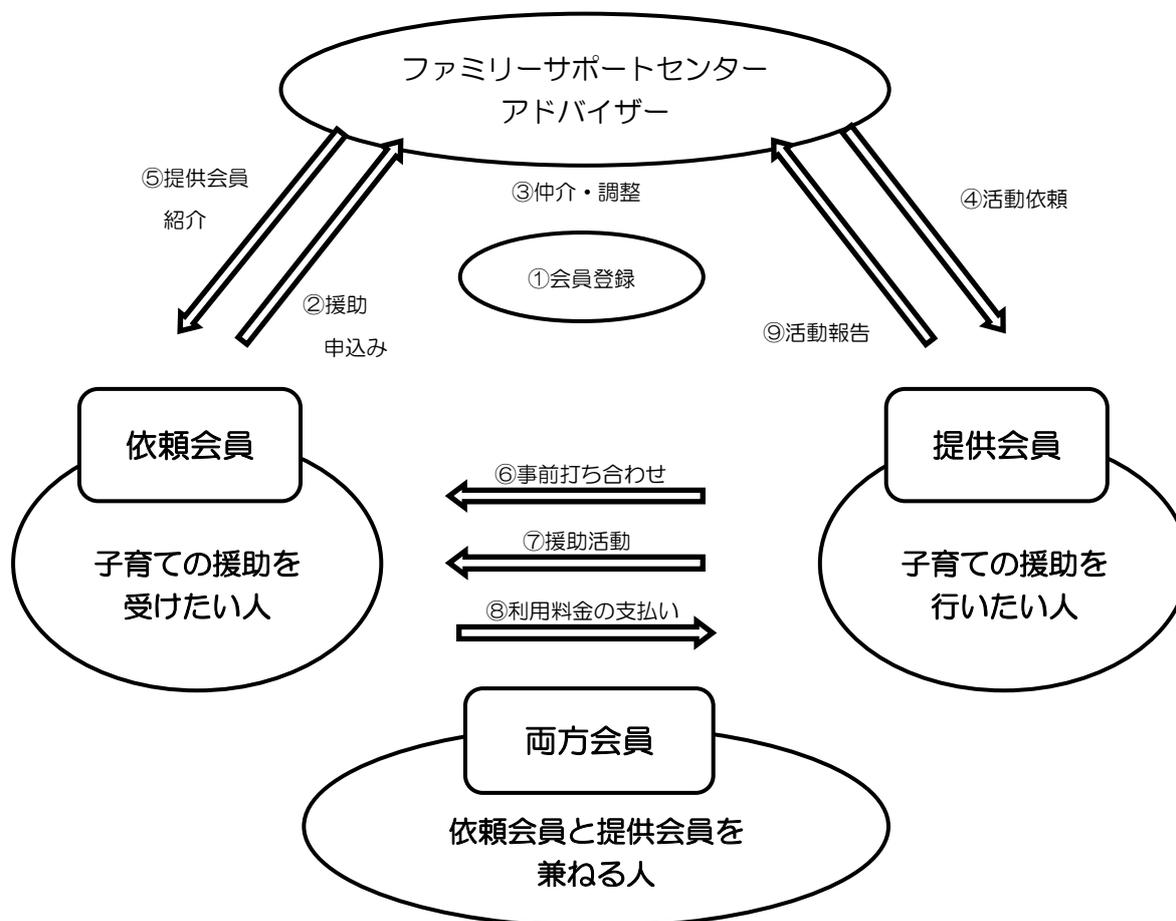
<量の見込みと確保方策>

(人日/年)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み (必要量)	1,874 人日	2,061 人日	2,267 人日	2,494 人日	2,743 人日
②確保の内容	1,874 人日	2,061 人日	2,267 人日	2,494 人日	2,743 人日
②-①	0 人日				

- ・現状で量の見込みを確保できる。

【実施内容】



(8) 利用者支援事業

<事業の内容>

利用者の個別ニーズを把握し、相談や情報収集・提供、利用支援等を行い、教育・保育施設や地域子育て支援事業等の関係機関との連絡・調整を行う。

「基本型（独立した事業として行われている形態）」と「特定型（行政の一環として行われる側面が強い形態）」がある。

<現状と課題>

- ・新規事業。
- ・本制度は、主に待機児童の解消のために、保育等の施設・事業の中から個々のニーズに応じて、子どもや保護者が自分の家庭に一番ふさわしいメニューを確実に円滑に利用できるようなコーディネーションが重要とされているが、本市においては、現在、待機児童は0人であり、国の制度と本市の現状やニーズを考慮しながら制度運用を図る必要がある。

<量の見込みと確保方策>

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み (必要量)	1 か所				
②確保の内容	1 か所				
②-①	0 か所				

- ・利用者が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、必要な支援を行う専任職員を子育て支援室に配置して、特定型で実施する。
- ・地域子育て支援拠点（2か所）においても、情報提供や相談・助言等が行えるよう連携を図る。

(9) 妊婦健康診査事業

<事業の内容>

妊婦を対象に、安心して妊娠・出産を迎えることができるように、妊婦健康診査にかかる費用の一部を助成し、経済的負担を軽減することで、定期的な健診受診を促進している。

<現状>

- ・高砂市では、1回につき上限4,000円を12回、上限11,000円を2回の妊婦健康診査費助成券を交付している。
- ・1人あたりの平均使用枚数は、ほとんど変化はない。

<量の見込みと確保方策>

(人/年)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み (必要量)	1,145人	1,126人	1,112人	1,087人	1,062人
②確保の内容	1,145人	1,126人	1,112人	1,087人	1,062人
②-①	0人	0人	0人	0人	0人

- ・今後も、妊婦健康診査費助成券を交付し、助成券14枚を有効的に利用してもらうことで、妊婦の健康増進と経済的負担の軽減を図る。
- ・今後も、保健センターだよりや母子健康手帳に案内文を入れることで、周知を図る。

(10) 乳児家庭全戸訪問事業

<事業の内容>

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う。

<現状>

- ・生後4か月未満の乳児のいる家庭に、保健師・助産師・母子保健推進員の訪問スタッフが、予防接種手帳等を持って訪問している。
- ・事業開始から5年が経過し、事業も徐々に周知されてきており、訪問率は上昇傾向にある。

<量の見込みと確保方策>

(人/年)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み (必要量)	734人	725人	716人	701人	687人
②確保の内容	734人	725人	716人	701人	687人
②-①	0人	0人	0人	0人	0人

- ・今後も、保健師・助産師・母子保健推進員で訪問し、子育て支援に関する情報提供(乳幼児健診、育児教室、予防接種、離乳食のポイント等)を行うとともに、母子の心身の状況や養育環境の把握をし、助言を行う体制を整えていく。
- ・訪問を拒否する家庭については、地区担当保健師がフォローしていく。
- ・年1回の研修会を実施し、スタッフの資質の向上に努める。

(11) 養育支援訪問事業

<事業の内容>

支援の必要な妊婦や乳幼児健診等で育児不安の高い保護者等、養育上の問題を抱える家庭に対して、保健師・助産師等が訪問し、指導や助言を行うことにより、児童虐待の予防や子育て支援を行う。

<現状>

- ・養育上の問題を抱える家庭に対して、保健師・助産師が訪問し、指導や助言を行っている
- ・最近の傾向としては、妊婦健康診査助成券交付時に、アンケートを実施し、出産前の妊娠期からのつながりができていることと、一部の医療機関との情報共有が可能となり、事業が充実してきている。

<量の見込みと確保方策>

(人回/年)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み (必要量)	917 人回	906 人回	893 人回	875 人回	857 人回
②確保の内容	917 人回	906 人回	893 人回	875 人回	857 人回
②-①	0 人回				

- ・今後も、保健師・助産師で、養育上の問題を抱える家庭を訪問し、育児不安のある保護者への育児支援の充実を図る。
- ・今後も、乳児家庭全戸訪問事業等で訪問できなかった家庭に対しては、乳児保健相談（3・4 か月健診）でフォローし、未受診者には地区担当保健師が訪問する。
- ・今後も、月 1 回、課内での事例検討会及び年 3 回の小児科医師との事例検討会を実施し、情報共有し、支援等対応策を検討していく。